

バス路線に関する「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」についての意見募集のお知らせ

千葉県バス対策地域協議会安房分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障をきたすことが危惧されています。

このため、千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」（国、県、市町村及びバス事業者で構成）を設置し、さらに各地域に「分科会」を設け、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび、安房分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議申出のあった路線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

この原案について御意見等がありましたら、下記により御提出くださるようお願いします。

記

1. 提出方法

意見等の提出は、原則として書面の郵送、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

2. 記入方法

書面または電子メールの件名に、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見」と明記の上、住所、氏名、路線名及び意見の内容を具体的に記入してください。

3. 提出期限

令和8年5月28日（木） ※郵送の場合は、当日必着

4. 提出先

〒294-0045 館山市北条402-1

千葉県安房地域振興事務所内「千葉県バス対策地域協議会安房分科会事務局」宛て

電話番号 0470-22-7133

F A X 0470-22-8324

メー ル awakikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

令和9年度地域間幹線系統確保維持計画(原案)

作成者：安房分科会

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業(生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	日東交通株式会社	館山鴨川線	館山駅・亀田病院(鴨川駅東口)	<ul style="list-style-type: none"> ・館山駅や安房鴨川駅等交通結節点へのアクセス ・亀田総合病院、安房地域医療センター等医療機関への通院 ・おどやスーパーセンター、ときわや、ドン・キホーテ等商業施設へのアクセス ・道の駅グリーンファーム館山や、館山いちご狩りセンター等観光施設へのアクセス ・その他、通勤や各高校への通学等 	令和8年度と比較して収支率1%以上の改善	【路線の見直し等】 ・南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置付けており、支線との連携を改善し、幹線としての機能強化を検討する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・南房総市 日東交通株式会社
						【広報】 ・経済的な乗車方法(スマホ1日乗車券等)の周知を図り、利用者の増加につなげる。 ・ホームページ、公式SNS等の電子媒体や、市広報誌等の紙媒体及び公共交通マップを活用し、路線の情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。 ・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。 ・バス停留所の認知度を上げることにより、利用増進に繋げるため、わかりやすい名称への変更を検討する。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・鴨川市・南房総市・日東交通株式会社 館山市・鴨川市・南房総市・日東交通株式会社 南房総市 南房総市・日東交通株式会社
						【その他】 ・公共交通乗り方教室や啓発イベントを実施することで、利用者の増加や交通系ICカード利用促進を目指す	令和8年10月以降 実施予定	館山市・鴨川市・南房総市・日東交通株式会社

						す。		
--	--	--	--	--	--	----	--	--

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画 (原案)

作成者：安房分科会

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業 (生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
2	日東交通株式会社	館山市内線	館山航空隊・なむや (館山駅前・イオン)	<ul style="list-style-type: none"> ・館山駅や道の駅とみうら枇杷倶楽部等交通結節点へのアクセス ・館山駅周辺の病院や亀田ファミリークリニック、赤門整形外科内科等の医療機関への通院 ・イオンタウン館山等商業施設へのアクセス ・富浦小学校児童の通学 ・その他、通勤や各高校への通学等 	令和8年度と比較して収支率1%以上の改善	【路線の見直し等】 ・南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。 ・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・南房総市
			館山航空隊・小浜 (館山駅前・イオン)			・JRダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。		日東交通株式会社
			館山航空隊・なむや (館山駅前)					
館山航空隊・小浜 (館山駅前)	・ホームページ、公式SNS等の電子媒体や、市広報誌等の紙媒体及び、公共交通マップを活用し、路線の情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。 ・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。	南房総市						
						【その他】 ・公共交通乗り方教室や公共交通啓発イベントを実施することで、利用者の増加や交通系ICカード利用促進を目指す。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・南房総市・日東交通株式会社

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的实施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。

3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画 (原案)

作成者：安房分科会

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業 (生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
3	日東交通株式会社	鴨川市内線	仁右衛門島入口・誕生寺入口 (天津駅前)	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線住民の亀田病院等の医療機関への通院 ・沿線の職場への通勤やJR 駅の利用、各学校への通学 	令和 8 年度と比較して収支率 1 %以上改善	【広報】 ・ホームページ等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体を活用し、路線に関する情報提供や利用促進を行う。	令和 8 年 10 月以降 実施予定	鴨川市・日東交通株式会社
						【その他】 ・公共交通の乗り方教室やPR イベントを実施する。 ・JR ダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。	令和 8 年 10 月以降 実施予定	鴨川市・日東交通株式会社 日東交通株式会社

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成 29 年 4 月 28 日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画 (原案)

作成者：安房分科会

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業 (生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
4	日東交通株式会社	鴨川市内線 (鴨川駅前)	鴨川駅前・ 誕生寺入口 (天津駅前)	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線住民の亀田病院等の医療機関への通院 ・沿線の職場への通勤やJR 駅の利用、各学校への通学 	令和 8 年度と比較して 収支率 1 %以上改善	【広報】 ・ホームページ等の電子媒体及び市広報誌等の紙媒体を活用し、路線に関する情報提供や利用促進を行う。	令和 8 年 10 月以降 実施予定	鴨川市・日東交通株式会社
						【その他】 ・公共交通の乗り方教室やPR イベントを実施する。 ・JR ダイヤ改正に合わせ運行計画の変更を検討するとともに、利用者の動向の把握に努め、ニーズに沿った運行計画を検討する。		

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成 29 年 4 月 28 日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。

令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画 (原案)

作成者：安房分科会

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業 (生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
5	ジェイアールバス 関東株式会社	南房州本線	館山・安房白浜 (安房神戸)	<ul style="list-style-type: none"> ・館山駅や安房白浜駅等交通結節点へのアクセス ・館山駅周辺の病院等医療機関への通院 ・県立館山運動公園へのアクセス ・房南学園及び安房特別支援学校の生徒・児童の通学 ・宿泊施設や寺社仏閣等への観光アクセス ・その他、通勤や各高校への通学等 	令和8年度と比較して収支率1%以上の改善	【路線の見直し】 ・南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・南房総市
						【広報】 ・経済的な乗車方法(スマホ1日乗車券等)の周知を図り、利用者の増加につなげる。 ・ホームページ、公式SNS等の電子媒体や、市広報誌等の紙媒体及び、公共交通マップを活用し、路線の情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。 ・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。 ・高校生の通学支援として高校生等通学費助成制度の啓発を行う。 ・学生対策として販売している「学期定期券」の利用促進に努める。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・南房総市・ジェイアールバス関東株式会社 館山市・南房総市・ジェイアールバス関東株式会社 南房総市 南房総市 ジェイアールバス関東株式会社
						【その他】 ・公共交通啓発イベントを実施することで、利用者の増加を目指す。	令和8年10月以降 実施予定	館山市・南房総市・ジェイアールバス関東株式会社

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。

3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。